

平成 26 年度第 3 回豊橋市子ども・子育て会議 会議録

日 付	平成 26 年 10 月 29 日 (水)
時 間	午後 1 時 30 分～午後 4 時
場 所	東 121 会議室
出席者	委員 17 名、関係者 2 名 (別紙出席者名簿のとおり) 事務局：【子育て支援課】課長、主幹、課長補佐、伴主査、姜 【保育課】課長、主幹、林主査、高岡主査、水藤主査 【生涯学習課】課長、加藤主査、長谷川 【こども保健課】課長
欠席者	委員 7 名 牧野美苗委員 (豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会副会長) 後藤久代委員 (豊橋障害者 (児) 団体連合協議会役員) 西村正広委員 (愛知大学地域政策学部教授) 佐野真一郎委員 (豊橋創造大学短期大学部教授) 西村典子委員 (愛知県東三河児童・障害者相談センター児童育成課長) 今橋厚磨委員 (豊橋民間保育連盟代表世話人) 松枝裕子委員 (豊橋市立小中学校長会会長)

(開会)

○藤城会長

- ・ それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。お忙しいところをご参集いただきましてありがとうございます。只今から 26 年度の第 3 回子ども・子育て会議を開催させていただきます。今回も傍聴の方がお見えになりますが、規則に従っての傍聴ということでよろしく願いをいたします。
- ・ 寒さが急激にやってきて、子どもたちの風邪気味な症状など大変心配な季節になりました。まだこのあたりではインフルエンザというような話はないですが、全国的にはニュースで 2、3 日前に耳にしました。そのような意味では大変な時期にこれから入ってくるかと思えます。子ども・子育て会議ということで子どもが健康であってほしいと願いつつ、皆様方も寒さ暑さの変動の中で子どもたちの体調管理が大変気にかかるころだと思えますが、健やかに見守って行きたいと思っております。
- ・ 今日は 4 時まで時間をとってございます。大変長時間になりますが、いろいろな説明等がありますので、場合によっては間でお休みを適当に入れさせていただきますので、そのような中で進めさせていただきますと思います。早速議題の方に入って行きたいと思えます。

1. 豊橋市子ども・子育て応援プラン

- ・ 資料 1-1 子ども・子育て応援プラン掲載事業(案)
- ・ 資料 1-2 新計画における評価指標 (案)

○会長

議題の第 1 番目、豊橋子ども・子育て応援プランについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

- ・ (次第 1 について資料 1-1、1-2 の説明)

○藤城会長

- ・かなりたくさんの項目に渡る中での説明を抜粋的にしていただきました。説明があった部分、なかった部分を含めまして皆さんからご意見をいただきたいと思います。

○松井副会長

- ・資料1-1に関して、推進施策の⑤に「防災及び災害時の子育て支援の充実」が入っています。今の説明で災害時の評価指標は取りやめるということですが、整合性はとれますか。「子どもが安心安全に暮らせる」に完全に包含し、その中で⑤を見ていきますという解釈なのですが、今回豊橋も被害想定でかなりひどく最大値が出ていました。牟呂地域や、汐田の方では相当厳しい評価が出ていましたので、どうなのかなと思います。

⇒子育て支援課長

- ・防災の方で地域全体に対して防災の取り組みを行っていますので、子どもの部分だけの指標をつくることについては、取り止めていきたいということです。

○松井副会長

- ・個別に捉えるよりもう少し総合的に考えていくということで、少し枠が大きすぎるという部分でもう少し実行性のある話で行きたいということですね。わかりました。

○高部委員

- ・資料1-1の2ページの部分で、子どもの人権を尊重した環境づくりの問題に関することです。子ども会議は「拡大」で、その次の人権に関する学習機会の提供から人権啓発活動のという問題が「継続」となっていますが、本市では一昨年事件などがありました。誰かが頭を下げてお辞儀すればそれでおしまいにするという訳ではないと思うのですが、以前なかったような極端な事例や、いじめの問題、生活苦などのイライラを子どもにぶつけるというようなことが最近ニュースで見られます。人権の問題というのは非常に難しいですが、そのような点では「継続」という取り組みでその問題が本当によいのでしょうか。
- ・それと同じ並びの下から4つ目の1-3-2です。児童虐待防止に関するネットワークの推進ですが、この問題についても、関係機関との連携強化を図り云々となっていますが、たぶん要保護児童地域対策協議会などのことが入ると思うのです。この要保護児童地域対策協議会について、私の記憶ですと、関係機関から数名で委員会をつくっていたのですが、退職した人の名前を1年も載せてあるというのはどのようなことだと、当時私ははっきり言ったことがあります。結局その後にはそれは事務方がきちんとやっています、と当時講師をしていた市の女性職員が大見得を切ったのですが、担当課に言っても半年間そのまま残っていた経緯があります。そのような事例を直接私は体験していますので、「継続」ということですが、本当にこのように文章だけ書いて物事が進んでいくのかと思います。その辺りも含めてこのような記載というのはどうなのかと少し思います。

○藤城会長

- ・今のご意見をいただきました。項目、内容等で挙げていくと前の計画に載っていた

ものがほぼ同じような形に載ってきて「継続」という形になっていますが、「継続」だから中身はそのまま何かをやっているだけでいいかということではなく、やはり改善するべきところは改善をして実施していくというような姿勢がきちんと見えるように。そのような意味合いでよろしいですか。事務方としてそれをどう表記してよいのかとても難しいようなところもあると思いますが、現場を動かしていく職員の皆さん方が「今までこのようにやってきたのだからこれでいいか」というところの「継続」で進んで行ってしまい、それで終わってしまうととても残念です。やはり意識としては当然拡大していくような、そのような表記の方向がもう少し得られると私たちとしては少し安心ができると思います。少し事務局の方でお答えいただけますか。

⇒子育て支援課長

- ・人権という点は大切な部分であり、人権の啓発活動の充実については、やはり継続というのは大事だと思います。今お話があったいじめの問題や事件などいろいろありますが、これについてはここだけで一つで解決ということにはなりません。例えば、学校関係では教育相談員のコーディネーターの配置ですとか、そのようなものが出てくるという中で具体的なものを進めていこうと考えています。
- ・児童虐待のところのネットワークの関係ですが、「要保護児童対策ネットワーク協議会」を子育て支援課で児童虐待に対するネットワークとして持っています。そこで各指定関係機関との連携や、或いは地域の方たちとの連携について、いろいろな事件も踏まえながら実施しています。今言われた事例で、形だけになっているものがあるのかどうか自体あまり認識がなくて大変申し訳なかったのですが、そのようなことがあるのであれば一度見直しをしたいと思います。具体的にはこの前の事件も踏まえ、市としては来年以降の計画の中でもしっかりと進めていきたいという、どちらかという強い思いの中で書かせていただいています。

○藤城会長

- ・ありがとうございます。高部委員、いかがでしょうか。

○高部委員

- ・今本当に役所の仕事が変わっていると信じてはいるのですが、やはり縦割りといいますか、ある意味業務が分断されています。子どもが健康に成長していくためには、課ごとの縦割りの問題ではないということを周知徹底していないと、なかなかトラブルというのは減らないのではと思います。

○藤城会長

- ・他に、関連でもそれ以外のご意見でもよろしいです。

○草野委員

- ・1-1の資料の一番最後 11 ページです。前回は指摘したと思うのですが、企業・労働者・行政による三者懇談について、削除の考え方を少し教えていただけますか。他の事業に振替とありますので、方向性のようなものがわかれば。

⇒子育て支援課主幹

- ・三者懇談としては2年前に草野委員はじめ村松委員、それから実際に子育てしてお

られる保護者の方、子育て支援団体の方に集まっていたいでワーク・ライフ・バランスについて意見交換をしていただく場を設け、いろいろなご意見をいただきました。その場を広い意味で三者懇談というような形で認識しつつ今日に至っています。今回新しい計画から外すことにさせていただいたのは、実際ワーク・ライフ・バランスの推進は、市役所の中でも子育て部門、勤労福祉・商工業の振興の部門と市民共同・男女共同参画、そのような3つの部門の連携が必要であり、さらに市だけではなく県とも女性が働きやすい職場づくりや、女性の再就職の相談事業などにおいて連携し、推進していきたいと考えており、三者懇談という形はとりませんが、今後必要に応じて労働団体や企業の経営者の方たちのご意見も頂戴しながら進めていきたい、そのような方向性であります。

○草野委員

・これでよかったら外して、別のところでやってみるということですよ。了解はしますが。

⇒子育て支援課長

・この子ども・子育て会議がこれから来年度以降も計画の進捗管理の役割を持ちながら進めていくこととなりますが、その中で皆さんにご意見をいただくということもここにまさしく値すると思います。個別に必要な場合にはもちろんやっていきますが、子ども・子育て会議の中でもどんどん論議していかなければならないと思っております。

○藤城会長

・他にご意見はありますか。

○福井委員

・7ページにひとり親家庭の学習支援事業とありますが、いつから、どの場所、どのようにしてやっていくのか、もし決まっていたら教えてください。

⇒子育て支援課主幹

・中学生を対象に一定の人数で、例えば毎週土曜日などに1つの会場に集まり、学生ボランティアによる学習指導を行うというもので、塾のような形でわりと年齢の近い学生さんに勉強を教えてもらうようなものを想定しています。

○福井委員

・愛知県でこの前も話題になったのですが、母子家庭の子どもの学力がすごく低下していると。それはなぜかという塾へ通えない、学校では塾で習うところを飛ばして授業するという話を聞き、半田市とどこかもう1か所で週に2回ひとり親家庭の子どもの対象に塾のような感じで勉強を教えているという話を聞きました。豊橋市はどのようにしているのかと思いましたので質問しました。

○大林委員

・続いてよいですか。新聞なども学生ボランティアなどが出ていましたが、私は、ボランティアはないと思います。学校の中で教えなくてはいけなかったものについて、低下している部分はボランティアではなく教育の一環できちんと教えなくてはいけ

ないと、その新聞を見て思いました。ボランティアで「ああ素敵だね、立派だね」と片付けてはいけない問題で、中学校までに覚えなければいけない基本的な中身はその間の学校教育の中で入れておかなければならないと思います。ボランティアがいるから開かれる、いないから開かれないというようなものではなく、小学校なり中学校なりの単位でフォローをしていくような形でやっていただけると豊橋の誇りだと思います。

○藤城会長

- ・ボランティアではだめだと、きちんと教育として捉えて真剣に捉えてほしい、豊橋はそうあってほしいというようなご意見がありました。事務局いかがでしょう。

⇒子育て支援課長

- ・基本的には言われたように、学校教育の中で見るのが基本だと思います。ただ、子どもの貧困について国の大綱を見ていくと、経済的困窮のある家庭の子どもの進学率がかなり低くなっています。ひとり親についても同様です。計画の中の一つに、生活困窮世帯や生活保護世帯、ひとり親家庭への学習支援を掲載しており、子どもの貧困対策としてもどこかで学習支援をしていく必要があります。この事業のボランティアは有償ボランティアによるもので、学校教育ではありませんが、福祉の中で学習支援を行っていくということですので、もちろん教育で基本的な教育を実施しているという前提の中で、さらにもう一つ付加する制度として考えて掲載しました。

○中島委員

- ・よく言われているように、現在は経済格差が教育格差に結びつきつつあるという社会です。そのような社会はやがて活力をなくしていくのは間違いありません。ひとり親家庭の学習支援教育は本当に大切な事業です。中学生といってもなかなか行動範囲自体は広がらないので、将来的には全校区に広げてほしいと思います。また、小学校で勉強がわからない子がそのまま中学校にいてもわからないという現実があります。小学校の先生方の話しでは、だいたい小学校2年生くらいまででつまづいている子がその後勉強に対してなかなか前向きに取り組めないという状況もあるようです。中学生というだけに縛られるのではなく、小学校1、2年生くらいから配慮が必要な子どもというのは現実的には多いと思いますので、そのような家庭や子どもたちにうまく手を差し伸べるような政策を策定してほしいと思います。

○大林委員

- ・新規で結婚支援事業が入っていますが、5ページの「次代の親としての子どもの人間形成」の「①親となるための教育の充実」の中の事業の内容として、赤ちゃんと触れ合うことしか入っていませんが、やはりこの段階で、「いつかは親になるのだよ」という刷り込みのようなものが入らないと、子どもがする気がなかったら、いくら新規事業で支援をしても結婚をしていかないですね。結婚はしたけれども子どもはほらないという若い人たちがたくさん増えている段階では、次世代をつくる子どもたちのことを必死に取り上げないといけないのではないかと思います。赤ちゃんと触れていると親になれるという問題ではないので、この辺りをもう少し幅を

広げてる形で考えていただくことはできないのかと思うのですが。

○藤城会長

- ・まさにそのような気がします。実際には中学生たちがその体験を通して保育士になりたいという声を本当にたくさん聞くようになりました。そのような体験から数年経った時に、「実は何年か前に中学からここへ来て保育士になりたいと思って目指しました」という声を本当に毎年のように聞きますので、そのような触れ合いは具体的な効果があります。それよりももう少し踏み込んだ形で「親って、とてもよいのだよ。親になることは素敵なのだよ」ということを何か盛り込んでほしいということですね。仕事をするということもとてもよいことだが、親になるというのは素晴らしいことだ、ということをおかここにに入れてもらえると。というご意見なのですが、何かお答えをいただければ。

⇒こども保健課長

- ・こども保健課の鈴木です。赤ちゃんふれあい体験事業は健診で赤ちゃんとおふれあうのですが、お母さんと中学生が話をすることで、大事に赤ちゃんが育てられているということを伝える意味も含まれます。また、ここに書いてあるように小中学校等で訪問授業も行っておりますが、お母さんもお母さんの親から生まれ、そしてあなたも生まれ、命が引き継がれていくということも伝えながら、命の大切さや、授業をきっかけに親とも話をすることによって親になるという気持ちの種を作っていると考えています。

○藤城会長

- ・ありがとうございます。せっかくのご意見であり、親になるということは辛いことではなくてむしろ本当に楽しいことであり、素晴らしいことだということが広まっていくような展開ができていくとよいと思いますので、そのように膨らませていただけるとありがたいと思います。
- ・今の関連で大林委員の意見でもありましたように、若干尋ねたいことがあるのですが、結婚支援事業と新規で書いてありますが、婚活パーティをやるのかと捉えてしまう方も中にはいらっしゃるかもしれませんので、どのようなものを想定して今結婚支援事業を新規事業として入れたか事務局から説明をお願いします。

⇒子育て支援課主幹

- ・お配りした資料 10 ページでは、未婚者を対象に結婚や家庭、子育てについて考えるきっかけづくりや出会いの機会を提供と説明してあるのですが、まず考えるきっかけづくりということに対しては、結婚や家庭、妊娠・出産・子育てということを内容にしたセミナーを開催し、結婚・妊娠・出産・子育ての基本的な知識を身に付けていただくといったセミナーを想定しています。また、出会いの機会ということですが、これは婚活パーティというようなことを想定しているのではなく、例えば未婚の男女が参加する料理教室のような、男性と女性が一緒に作業をしてひとつのものをつくり、男性女性で共同作業ができるような講座の開催を想定しています。併せて、これが出会いのきっかけになればとも考えています。

○高部委員

- ・晩婚・非婚・未婚化と今言われており、価値観の多様化で結婚をせずに生きるとい

う選択をする人がいますが、いろいろな調査データで明らかのように、結婚をするということに関しては職業、所得の問題が非常に大きく、600 万以上の 30 代の結婚率は 80%超えているとか、それに対し派遣の人たちなど 300 万未満の人たちにおいては 10%台となっています。そのようなことが、次の新しい時代をつるとか家庭をつるとか新しいステージに立つなどの若い人の意欲を決定的に制約しています。そのような中で婚活パーティなどは所得のある人たちは気軽に足が向くけれども、一方では出費がかかるため参加をためらいます。計画の掲載事業の中で市としてやる訳ですから、その辺りの議論を抜きにして 1 つの担当課がやる事業だからということだけでよいのかという問題があります。学校を卒業しても 3 分の 1 以上が正式な社員として採用されないという状態がこの 10 年間で急速に広がり、その中で少子化の土俵をつくってしまうような結婚しない人たちも、ものすごく増えています。そこを抜きの議論というのは非常に難しいのではないのでしょうか。

- ・この中で、市営住宅等の家賃軽減というような形で子育て家庭に対する住宅支援というのがありますが、5 年以上前にニュースになっていたことですが、飯田市のすぐ南のあたりの村では、住宅をつくって村として新婚世帯を村に呼び込むという取り組みがありました。家賃の金額からすると 10%軽減などのレベルではなく半額です。そのあたりのことは少子化対策、結婚をバックアップするものとして今後議論か検討をぜひやっていただけないかと思います。

○吉田委員

- ・先ほど草野委員からありましたように、企業との話し合いをここから削除するのは本当に残念に思います。若いお母様方と話す、働かなければ子ども一人を育てるのが精一杯で、2 人、3 人目をとても考えられないという声がたくさん聞かれます。中小企業が多いという豊橋市の現状と、子どもを育てるにはずっとお金がかかってくるということも現実であり、本当に働き方をどうするかということも日本全体、社会全体で考えていかなければなりません。高度成長期のように、母親が家にいて夫が働いているというだけでやってこられた時代はもう終わりますし、女性はこれから本当に必要な人材となっていくので、企業の方と向き合ってどう豊橋の現状を変えていくかという話し合いを、大変だとは思いますがしっかりとさせていただきたいです。担当課も商工業振興課と市民協働推進課となっていますが、子育て支援課も入り、三者での企業への働きかけを一步でも踏み出していただけたらと思います。そのようなことをしていかない限り、子育て支援の話いくらしても結果的には市民の努力やボランティア頼りになるとか、保育園、幼稚園が受け手になるとかそのようなことしか決まらないです。結局は子どもの人権と言いながら、子どもが振り回され、あちこちに預けられる先を探されるだけの話になってきます。そうではなく、子ども自身が子どもらしく育つことができるためにはどうするか、ココニコの子育てプラザができる時にも子どもと親と一緒にいる時間がどれだけ幸せな時間かということを経験していただけるようなところにしてほしいということはずっと言ってきたのですが、未だになかなかそうならないので残念です。そのようなことを実感していただけるような親子の時間というものを持てるような社会にしていけないといけないし、またそのような機会がたくさんできるような施策がなければいけないと思っていますので、企業との話し合いはこの中から削除されるかも知

れませんが、是非今の皆さんのご意見を踏まえ、本当に真摯に向き合っていていただきたいことだと思います。

- ・ 1 ページ目のこども未来館子育てプラザの運営について。事業内容に「本市の子育て支援の拠点として地域のネットワークづくりを進めて参ります」とありますが、本当にそのようなことができるのか、本当にそのような気構えがあるのかということを見せていただいてから書いていただきたいです。子育てプラザには、男性の職員がいません。また、正規の職員が1人しかおらず、あとは嘱託とアルバイトです。それでは大変ですので、拠点施設とするのならそれなりの手当てを持った男性職員や、女性職員も含めて、保育関係だけではない方に入ってもらわないと、抜本的な改革はできないと思います。今の子育てプラザは結果的には「遊び場」です。実際にボランティアとして働かれる方も残念に思っている部分もありますので、ここに来る親子がお客さんという感覚でいるうちは拠点とうたっていただきたくないので、ぜひご一考ください。
- ・ 2 ページ目の子育て支援プラットホーム事業について、ここもできれば拠点ではなく子育て支援の施設というような表現に変えてください。どのような意味でキーステーションにしていくのかということもあるので、そこはおいおい探ってください。また、そのあとに「多様な子育て支援サービス情報」とありますが、子育て支援と子育てサービスは違うと思っているので、このサービスはどのような意味で使っているか教えてほしいです。

○藤城会長

- ・ 今何点か意見が出てきましたが、それについてお答えいただきたいと思います。

⇒子育て支援課長

- ・ 今回の事業の中で、プラットホーム事業を推進していきたいと強く思っています。今の状況ですぐに拠点となると言われると、私もそうはならないと思います。今やっていること自体は遊び場としての役割です。しかし、本当は子育て支援のセンターのようなイメージをつくっていこうと思っており、それがプラットホーム事業です。その中に各種子育て支援サービスと書きましたが、これにはいろいろな意味があります。サービス情報や子育て支援団体の育成のようなことです。ここにサークルがあり、このサークルを運営していく理由は、地域でのボランティアをどのように育成していくかなどの視点もあるので、このようなことも含めていろいろな情報を市民に提供するような施設の位置づけをしていきたいと思っています。そう言う点から、計画の中には、こども未来館の子育てプラザを拠点施設としてつくってほしいという思いがあります。そのような前提の中でいろいろなご意見をいただければと思っています。

○吉田委員

- ・ こども未来館なら拠点として成り立っていくかのではないかと、ということではなく、子育てプラザを拠点としてうたっていることが問題だと思っています。プラザはそれ以上のものになり得ないと思っているので、なかなか難しいと思います。そこに誰がいるか、どのような人が集まってくるのか、実際にそこで長くボランティアが何をおっしゃっているのかここでは言いませんが、そのプラザの人たちや、子ど

も未来館が開催したボランティアの話し合いの中で出てきたものがありますので、それを公にしないのであれば仕方がないですが、いろいろなボランティアの思いがあります。今の親子に伝えたいことを持っている方がたくさんいるのに、それを職員が塞いでいるということもあるので、また、長くやると固定観念が生まれてくるので、人の入れ替えや意識の老けという意味では、しっかりといろいろなところが関わる中で持っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

- ・今の「サービス情報」と言うのは、情報に関してのサービスということですか。企業が行うのであれば子育て支援サービスでよいと思いますが、支援とサービスは違うと思うので、サービス情報などのようにしていただくとわかりやすいと思います。

○藤城会長

- ・いろいろな思いがあると思うので、また事務局によく伝えていただき、計画がちょうど切り替わるので、修正すべきところはしっかり修正し、市民の声としてしっかり届けていくことは必要だと思います。こども未来館を多くの人たちが活用していることは現実であり、それを衰退させていくのはもったいないので、それを発展させていかないと意味はないと思います。何人来ているかではなく、やっていることがしっかり見えてくればよりよいものに成長していくと期待していますので、内容をしっかり精査していただくことが行政の責務だと思います。よろしくお願いします。

○高部委員

- ・1ページ目の保育園園舎等のリニューアルについて。その中に「老朽化した民間保育園、認定こども園の園舎等を整備します」と書いてあり、新規となっています。以前は補助金等が入って園舎を建てたことがあったのですが、昭和40年代に建った園舎が多く、耐震が十分か疑問の残る施設もあるのですが、このことを市が責任をもってやるのかどうかについて質問です。
- ・また、1-2-1の放課後児童クラブについて、「放課後子ども教室との一体型の実施」という文言が出てくるのですが、これについて国は8月11日の内閣府の会で、一体型というのがとてもきつい教育指導の形で出てくるのですが、それを引用した形なのですか。従来は放課後児童クラブが有料で、放課後子ども教室は無料です。そのようなはっきり違いがあるものを一体的にやるのは無理があるのではないかと思います。それについて、国は5月30日まではっきりわけたのですが、内閣府の8月11日の会議では一体型という単語が頻繁に出てきていました。有料の施設と無料の施設を一体でやっていくというのはかなり無理があります。そのような国で言っていることをそのまま継承する内容なのでしょうか。

⇒保育課長

- ・こちらに書いてある老朽化した民間保育園について、保育園は子どもが増えた40年代から50年代につくったものが多く、その中でかなり年数が経っているものを大規模改修という形でリニューアルをしていきます。新規と書いてありますが、3年前からやっているなので、継続という形で修正をお願いします。今後、耐震診断を行い、耐震の補強は行っていますが、古くなったものについては随時計画的にリニ

ユーアルしていこうと考えています。また認定こども園について、来年度から新しい制度が始まるという形で、例えば幼稚園から認定こども園に替わる場合は、調理室や保育室、乳児室などが必要になるので、その辺りの整備をしていきます。市が関与する部分については民間保育園ですが、補助金等を出していくので計画の中に書いてあります。

○藤城会長

- ・2点目については生涯学習課の方でよろしいですか。

⇒生涯学習課長

- ・放課後子ども総合プランの中にあるのですが、放課後児童クラブを優先的に国が進めており、それを本市としては計画の中に徐々に盛り込んでいこうと考えています。すべての就学児童が放課後安全・安心に過ごし、多様な活動をするように、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体として進めていくように国が示しています。この一体型の考え方についてはさまざまな手法はあると思うので、そのあたりを検討していく必要があるということで掲載させていただきました。

○松井副会長

- ・災害時のところで、評価指標はやめてしまうということですが、今入所系の高齢者施設では入所者の安全確保が重要なので、BCP計画を必ずつくります。通所系の在宅デイサービスなどはまだ強制的につくってないのですが、つくるように動いています。計画をつくるにあたり、発災したらどうなるかなど、発災前後の対応などいろいろな場面を捉えて考えていくので、職員や利用者の人数などを認識するようになります。園や学校が置かれている環境は今回の被害想定とは随分違うので、市全体で捉えることも大切ですが、できれば学校単位での連携も踏まえて、それぞれの保育園・幼稚園、施設がBCP計画をつくることを支援するような形でやると認識が一気に広がり、災害時に強いイメージが出ると思います。地域資源としての幼稚園・保育園、学校などであるわけですから、東日本の場合でもその時の対応が悪くて裁判沙汰になっているところはいくつもあり、学校も復旧ができないなどの問題を抱えているので、逆に言えば、そこは災害発生前に準備ができることでもあるので、そこに踏み込んでいけば効果を発揮できると思います。福祉分野で地域と連携するのは難しいですが、災害のテーマで地域と話し合うと意外と協力体制が作りやすいので、逆にそこを取り込んで動いてもよいのではないかと思います。それは全市的な話ではなく、保育園・幼稚園が中心となって考えていけば動いていきますし、多くも巻き込めますので、災害の準備という意味では踏み込んでよいと思います。一度検討していただきたいと思います。

○吉田委員

- ・自治体の方で防災訓練などが行われていると思うのですが、ここにこサークルや幼稚園・保育園、学童保育、児童クラブ、小中学校ぐらいまではつながって話ができるような場がほしいと思っています。災害のことについてなら皆さんも集まってくれると思うので、そこで情報交換をし、各機関のつながりもできてくると思うので、地域ごとで考えていただくように投げかけていただければと思います。そのような

場があれば1回でいろいろなことができるのではないかと思います。

○藤城会長

- ・幼稚園や保育園は災害に備え、災害時の対応について毎月のように話していると思います。それは東日本の地震があつて以来真剣に考えるようになりましたが、それでは校区内の1つの園としてどうやってそこに関連していくのか。小学校で同じ校区の幼稚園や保育園ではどのように避難しているのか、幼稚園・保育園では小学校がどのように避難しているか、おおよそは知っていますが、その情報提供を互いにしていきながら有効に活用し、いろんな対策を取っていくことが必要だと思います。この会議でこのような意見が出たので、ぜひ投げかけをしていただければと思います。中島先生、用意はありますよね。

○中島委員

- ・各園の安全管理規定等でいろいろやっています。しかし学校との連携は取れていません。これから災害は地域がどこまで機能するかによるので、各園だけではなく、もっと校区という目を持たなければいけないと改めて思いました。

○藤城会長

- ・ということですので、話を仕掛けていただければ、私たちはそこにのっていきます。議題1について他に意見はありますか。では、ここで少し休憩とします。

2. 教育・保育事業等の確保方策について

- ・資料2-1 教育・保育事業等の確保方策について
- ・資料2-2 地域子ども・子育て支援事業の確保方策について

○藤城会長

- ・続きまして、次第2、教育・保育事業等の確保方策について、事務局より説明をお願いします。

⇒事務局

(次第2について資料2-1、2-2の説明)

○藤城会長

- ・ありがとうございました。今の説明に関して、ご意見やご質問などがあればお願いします。

○村田委員

- ・7ページの「特定教育・保育施設の利用調整」について、保育の必要性が高い順に利用調整をするということで、おそらくポイント制になると思いますが、就業状況のポイント制だけでなく、保育園の隣に住んでいるのにその保育園に入れられないという方も出てくる可能性もあるので、地域についても加味していただければと思います。

○藤城会長

- ・当然考慮していただいていると思いますが、隣の保育園に入れなから離れたところに行く家庭や、兄弟で違う園に行くという話も他の市では見受けられるので、そのようなことがないようにご考慮をお願いします。

⇒保育課長

- ・努力はします。

○藤城会長

- ・絶対にあってはならない現実ですから、その辺はお願いします。

○中島委員

- ・教育・保育事業の確保方策についての中で▲が付いているところがありますが、1号と2号のところに多いです。1号は従来の幼稚園児で、幼稚園の多くは園バスを持っており、ある地域で、マイナスとなっているからそこで行くところがないかというところではなく、いろいろな幼稚園がバスで送迎をしているので、1号についてはあまり意味がないと思っています。2号は従来の保育園の幼児ですが、この2号にマイナスが付いていても、実際の保育園では3、4、5歳児に余裕があるので、待機児が出るのではないかと神経質に考えるものではないと思っています。しかし現場として、3号について計画の中では収まっていますが、乳児には乳児室が必要であり、今の保育園は40年代から50年代にできたところが多く、その当時は乳児の定員が少なかったため、乳児室が少ないことが大変だと感じています。乳児を中心に園の増改築等をしていった方が将来的によいのではないかと思います。

○藤城会長

- ・3号がすべて0になっていておかしいと思うので、その説明をお願いします。

⇒事務局

- ・今まで施設的に面積基準を鑑みた時にはすべてクリアしていた状態だと思います。今回3号のところは過不足なしということで0としていますが、従来から保育園等においては、0歳、1歳、2歳のそれぞれで定員を設けて受け入れをしていたわけではなく、保護者の利便性を図りながらお子さんを預かるという観点から、各園は保育士さんの配置を変えながら要望に応じてきているというのが現状です。従って、0歳で本当にこの数字なのかという話がありますが、豊橋市としては、0歳、1歳、2歳の3号については少なくとも供給ができるように、こちらを優先的に確保したいので、こちらから先に数字を当てました。2号がそうでない理由について、この量の見込みはあくまでニーズ調査の結果ですので、2号でマイナスになっているところもありますが、1号、2号は同じ3歳以上なので、少しスライドする部分もあるのではないかと考えています。従って、2号でマイナスになっていても1号でプラスになっている中では、少し吸収できるような状況だと思っています。ですので、まずは3号で困らない形の供給体制をまず図り、結果として2号がマイナスになっているところもあります。

○吉田委員

- ・資料2-2の病児保育事業の考え方の中で「現状では常に利用希望が定員を超えて

いるという報告は受けていない」ということですが、実際にこの病児保育について周知がどのくらい行なわれているのか、本当に知っていて利用していないかどうかを見ていただきたいと思います。考え方の中に、周知も行っていきたいということも入れてほしいと思います。知っていれば預けたいという方もいるので、ぜひ考えていただきたいと思います。

○高部委員

- ・現在やっているところはほとんどが病院系です。今後の予定の2か所目は、病院系がやるのかについては決まっていますか。

⇒保育課長

- ・最初の吉田委員の話について、1か所しかないということですが、定員に限りがあり、登録をして利用してもらうのですが、我々としては市内に4か所ぐらいを目指して調整をしているところですが、実際病児保育は小児科医に実施してもらう専用の機関です。季節的な部分もあり、インフルエンザが流行するとニーズが増えることもあるので、本当は数多く実施したいです。周知は当然していかなければいけないですし、もっと数を増やしていけるように進めていこうと思います。南部方面でどのようなところがやるかについて、これはまず医療機関がないとできないので、保育所と医療機関を含めて南部方面で1か所を考えています。保育所か医療機関かについては現在調整を行っているので、ご理解をいただきたいと思います。

○加藤委員

- ・すこやか診療所は定員が3名です。子どもが多い状態での3名というのはとても枠が狭く、もちろん受診してから利用するのですが、今のお母さんが仕事復帰するにあたっていちばん心配なのは、子どもを保育園に行かせるようになってすぐ病気になってしまうことがあるので、定員を増やすことは難しいですか。

⇒保育課長

- ・定員を増やすとスタッフを増やさなくてはいけないですし、スペースのこともあるので、その調整を行い、なるべく多くの子どもを受け入れていただきたいとお願ひしていますが、今はこのような形になっています。

3. 子ども・子育て会議の条例設置化について

- ・資料3 子ども・子育て会議の条例設置化について

○藤城会長

- ・それでは次第3、子ども・子育て会議の条例設置化について、事務局より説明をお願いします。

⇒事務局

(次第3について、資料3の説明)

○藤城会長

- ・今の説明に関して、ご意見やご質問などがあればお願いします。
(特になし)

4. その他

○藤城会長

- ・次第4、その他ですが、事務局より何かありますか。

⇒事務局

- ・特にありません。

○藤城会長

- ・せっかくの機会ですので、最後に何か一言、感想でもよいのでございませんか。

○村田（恭）委員

- ・このような会議に出席することが初めてで、子育ても始まって5、6年しか経っていないのですが、これまで市が施策や計画を行い、私たちが現在生活できているのか考える機会がなかったので、自分の生活とリンクさせて勉強する機会になりました。

○高野委員

- ・豊橋市でどのようにいろいろなことが行われているのかまったく知らず、病気の子どもを預かってくれる施設があることも知らなかったなので、この会議に参加し、いろいろなことを知ることができて勉強になっています。

○村田（周）委員

- ・豊橋市の保育は決して悪いものではないと思っています。その中で、これまで以上に保護者にとって子どもを育てやすい市町村になっていただければと思います。

○加藤委員

- ・ファミリー・サポート・センターが先日新聞に載っていましたが、援助会員が増えるということがないので、皆様の力添えをお願いしたいと思います。

○村松委員

- ・商工会議所という立場で参加させていただいていますが、みなさんはそれぞれの分野のプロで、そのような人たちの会議なのでなかなか口をはさむことができません。結婚や子育ての中で経済的な話の議論をされましたが、その時に、衣食足りて礼節を知るといようなことがないところに行かないので、ルールではなく社会全体の話の中で商工会議所として出ています。商工会議所は企業側という捉え方をされますが、実際は中小企業の会員さんの集まりで、その中には、一人親方の方や300人ぐらいの従業員を抱えている方など、いろいろな方がいる集合体なので、一概に企業の代表として意見を言うのは厳しいと思いました。

○草野委員

- ・この新制度のスタートは財源的な裏付けの話になるのですが、消費税10パーセン

トの 5 パーセントあてることを前提にやっていますが、果たしてそれが本当にうまくいくのか心配です。

○長田委員

- ・子育て支援に関わるようになり、今まで目の前の支援に一生懸命で市の考えに目を向けることがあまりなく、やっと市の方向性を知ることができたと思います。今日、妊娠期や結婚のところから考えているという話を聞いて嬉しく感じました。

○吉田委員

- ・市がたくさんのことを考えているのは以前から知っていましたが、ここにいる方の力があっての行政だと思いますので、ぜひ市民協働という視点を忘れずにさまざまな施策をしていただけたらと強く思いました。

○横山委員

- ・少し視点がと違うかもしれませんが、新しい推進施策の中に、防災及び災害時の子育て支援というのが入ってきました。先ほどからたくさん話を伺ってきましたが、この事業の中ではどちらかと言えば防災機関が主要となってやっていますが、地域や人、子どもを守るのはいちばん身近な地元が中心になっていかないと、災害はどこで起きるかわからないので、できればそのような地域の資源の活用ということで、行政や企業、地域の代表などの主だったメンバーが、小さな単位でもよいので集う場や機会があれば情報が行き渡ると思います。青少年センターでいろいろなことをやっており、子どもに対しては防災授業を行い、地域の方に対しては避難所体験をやらしてもらったのですが、そこでは、地域に即したことをやってくれる拠点があるとよいという声をよく聞きます。先ほどの話だと、防災というキーワードは認識しており意識も高くなっているのですが、範囲がとても広いので、地域の中に人のつながりがなくてはいけないと思います。意識が高い人だけがやるのではなく、行政や民間、学校と一緒に議論し、地域を防災あるいは減災につなげなくてはいけないと思いました。

○白井委員

- ・民生委員の主任児童委員として本市の施策に参画して2年ぐらいになり、そのような意味では私たちには身近に接する機会があり、本市の施策を多くの人に知ってもらおう努力をしなくてはいけないと思うので、今後も情報の発信をしていきたいと思います。

○沢田委員

- ・議会では、防災や子育て支援、子育て中の母親の就労支援など、さまざまな切り口で議員一人ひとりが質問しているのでよろしくお願いします。私は今回福祉教育委員会の委員長を務めており、今年の12月に計画が行政からあがってきて、議会で議論するので、注目してほしいと思います。

○松井副会長

- ・事業がたくさんありますが、子育てやっている方が知らないというのは違うと思うので、行政もPRをした上で、知って使うのか、知って使わないのかということがこれからのキーワードになってくると思います。

○藤城会長

- ・貴重な意見を出していただきました。本当はもっと深いところまで議論できると思いますが、時間の関係でそろそろ終了したいと思います。多くの意見の中で、計画の質の高さを多くの市民が求めていると感じますし、委員からもそのような意見も多くあったので、行政もぜひ形だけでなく中身をしっかりと捉え、質の高い施策を実行してほしいと思います。

○子育て支援課長

- ・今日は長時間の議論を本当にありがとうございました。本日は具体的な施策についての意見をいただきましたので、これからの会議でみなさんの意見を反映できるように進めていきたいと思います。これから議会に報告もしますし、素案をつくってからパブリックコメントを募集しますので、その中で来年の3月に計画とできればと思います。この会議についてももう1度開催し、計画案を示せばよいと思っています。時期は未定なので、またご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○藤城会長

- ・それでは以上で第3回の子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。